

証券コード：6807

Technology to Inspire Innovation

航空電子

(第79期定時株主総会招集ご通知提供書面)

第79期報告書

平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに第79期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）報告書をご送付申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、期末配当につきましては、平成21年5月15日開催の臨時取締役会において、当期の業績等を勘案するとともに「配当の決定に関する方針」に基づきまして、1株当たり3円とさせていただきますことを決議いたしました。

平成21年6月

会 長
篠崎雅美

社 長
秋山保孝

目次

ごあいさつ	1
事業報告	2
連結計算書類	19
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	27
連結計算書類に係る監査役会の監査報告	28
計算書類	29
会計監査人の会計監査報告	37
監査役会の監査報告	38



1. 企業集団の現況に関する事項

【1】事業の経過及びその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、サブプライムローン問題の影響により期初から主要各国で減速基調が続いておりましたが、9月半ばの米国大手金融機関の破綻を契機に100年に一度といわれるほどの金融危機へと転じ、株式相場の大幅な下落に加え、為替相場も海外資金の日本へのシフトから円の独歩高を誘引しました。また、この影響は実体経済全般にも波及し、中国等アジア経済圏の伸びも輸出の減少から急減速するなど深刻な世界同時不況の様相を呈してまいりました。

当社グループの関係するエレクトロニクス関連市場は、第3四半期に入り自動車、IT、デジタル家電の急速な販売低迷から、各メーカーはかつて経験したことのない異例のスピードで減産、設備投資の凍結に転じ、これが半導体・FA・工作機械など製造業全般に幅広く波及し、当社グループの関連する全ての事業分野でこの影響を大きく受けました。

このような状況の中、当社グループは、グローバルにマーケティングを強化し、強みを活かした新製品を中心にお客様への積極的な横展開拡販で受注・売上の確保に努める一方、これまで進めてきた国内・海外一貫生産体制増強設備を活用した内製化拡大及びコストダウン推進等の諸施策の実行に加え、緊急対策として大幅な受注・売上減に対応した生産体制の改善、棚卸資産、設備投資の削減及び人件費、諸経費抑制など収益確保に努めてまいりましたが、受注・売上の急激な落込みに対して固定費削減が追いつかず、また為替面で円高が加速したことも加わり厳しい事業環境となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,230億9百万円（前連結会計年度比79%）と大幅な減収となり、利益面においては、営業損失7億99百万円、経常損失15億4百万円の計上を余儀なくされました。また、特別損失として保有株式の評価損3億88百万円、光関連事業の一部について撤退することとし、その事業構造改革費用4億66百万円を計上したことにより、当期純損失は23億22百万円となりました。

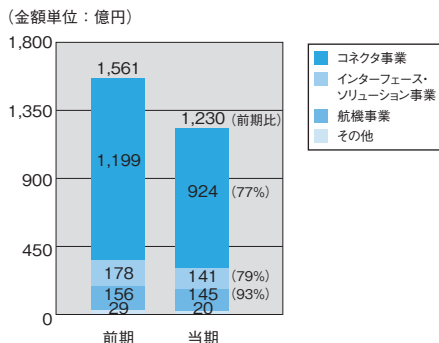


(2)主要事業別の状況

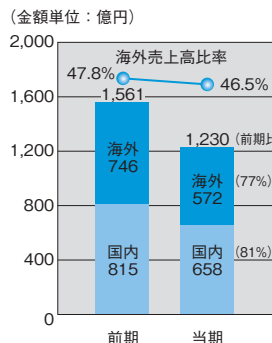
当連結会計年度における事業別売上高は、コネクタ事業923億89百万円（前連結会計年度比77%）、インターフェース・ソリューション事業141億38百万円（前連結会計年度比79%）、航機事業144億63百万円（前連結会計年度比93%）と全事業で減収となりました。

さらに、地域別売上高につきましては、海外が572億14百万円（前連結会計年度比77%）、海外売上高比率は46.5%と前連結会計年度比1.3%低下しました。一方、国内につきましては、657億94百万円（前連結会計年度比81%）となり、国内・海外で需要減速の影響を受けました。

事業別売上高(ご参考)



地域別売上高(ご参考)

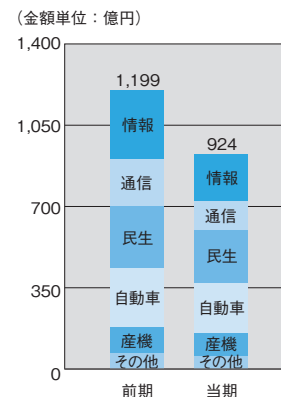


1) コネクタ事業

コネクタ事業は、当社グループの主力事業であり、ノートパソコン、液晶パネルを中心とする情報分野、携帯電話を中心とする通信分野、薄型テレビを中心とする民生分野、自動車分野、FA・工作機械、半導体製造関連装置、車両を中心とする産業機器分野等の幅広い分野でグローバルに事業を展開しております。

当該事業の当連結会計年度の業績は、年度後半に入り注力する全ての事業分野において市場の急激な需要減速の影響を受け減収となりました。

コネクタ事業売上推移(ご参考)

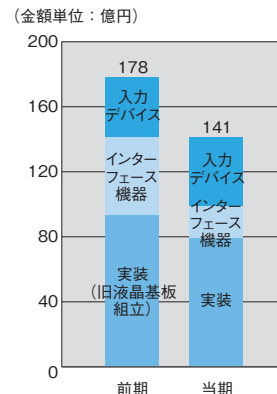


2) インターフェース・ソリューション事業

インターフェース・ソリューション事業は、デジタルカメラ市場を中心とする入力デバイス、FA・工作機械、MEを中心とするインターフェース機器、液晶パネルの基板組立を中心とする実装の3つの事業分野でグローバルに事業を展開しております。

当該事業の当連結会計年度の業績は、入力デバイスにおいて新しく開発した製品の採用増加はありましたが、市場の急激な需要減速の影響を受け減収となりました。

インターフェース・ソリューション事業売上推移(ご参考)



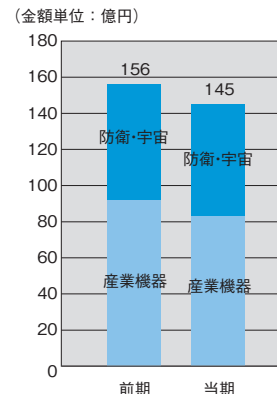
※当連結会計年度より事業の呼称変更に合わせてビジネス区分内で製品の入替え及び「液晶基板組立」分野の「実装」分野への名称変更を行っております。

3) 航機事業

航機事業は、国内の官需を中心とする防衛・宇宙分野と、そこで培ったアビエーション・エレクトロニクス技術を活かした製品で国内ではマシナリ市場、海外では油田掘削市場を中心に民需展開を図っている産業機器分野の2つの事業分野で事業を展開しております。

当該事業の当連結会計年度の業績は、官需である防衛・宇宙分野はほぼ前期並みを確保いたしました。民需である産業機器分野において国内のマシナリ市場の低迷と、海外の油田掘削市場で為替の影響を受け減収となりました。

航機事業売上推移(ご参考)





(ご参考) 事業トピックス

弘前航空電子(株) 新工場稼動 ～高付加価値製品の生産能力を将来に向け増強～

弘前航空電子(株)は、国内において携帯電話や自動車分野等の高付加価値製品を中心に生産を担当しているコネクタ事業の主力拠点です。平成17年に内製化拡大及び一貫生産体制増強のためプレス工場を新設いたしました。売り上げの拡大に伴い生産スペースが不足してきたため、将来の事業拡大に備え、2階建て延べ23,600㎡の新工場を新設し、平成21年2月に完成いたしました。この結果、工場面積は従来の約2倍に増強されました。市場環境は厳しい中ではありますが、平成21年度上期中には1階全フロアを活用した操業ができる計画です。

■新工場正面玄関と岩木山



エミー賞 (Technology & Engineering部門) 受賞 ～コネクタメーカーとして初の受賞～

当社は「HDMIの開発」でデジタルテレビ放送事業の拡大に大きく貢献したことが評価され、平成21年1月に世界の主要テレビメーカー等9社とともにエミー賞※ (Technology & Engineering部門)を受賞いたしました。HDMIは、デジタルテレビとDVDレコーダー等の映像関連機器との間を1本のケーブルでつなぎ、高精細な映像と高品質の音声を送ることができる技術です。当社は、スーパーコンピューター分野で培った高速伝送評価シミュレーション力が評価されてHDMI規格化活動に参画し、小型で高速伝送が可能な使いやすいコネクタを開発したことが評価されたものです。

■HDMI接続イメージ



※エミー賞
テレビ放送事業発展に貢献した企業・個人に贈られる賞であり、米国エンターテインメントの世界では映画のアカデミー賞、音楽のグラミー賞と並ぶ著名な賞。

こんじゅほうじょう

紺綬褒状を受彰

～地域に根ざした社会貢献活動が評価される～

当社は、平成21年3月に日本国政府より紺綬褒状を授与されました。平成15年の当社創業50周年を機会に、航空電子グループの中核事業所のある東京都昭島市が行っている防災・福祉関連事業に寄付を行って以来、国内生産子会社のある青森県弘前市、山形県新庄市、長野県下伊那郡松川町などに対し節目を捉え、当該子会社と共同で寄付を行ってまいりました。こうした地域に根ざした社会貢献活動が評価され、今回の受彰につながりました。

■授与された褒状



【2】設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資は、中長期的視野に立った当社及び弘前航空電子(株)における工場増設及びコネクタ事業における新製品生産用の設備投資を中心に実施いたしました。

この結果、生産の自動化、省力化等を目的とした設備投資と併せ、当連結会計年度の設備投資総額は、138億19百万円（前連結会計年度比40億20百万円減）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、一部は金融機関からの借入れによったほか、自己資金をもって充ちました。

【3】対処すべき課題

今後の世界経済は、景気後退の影響を受け成長率は大きく減速し、先行き不透明な状況が続くものと予想されることから、当社グループを取り巻く経営環境は更に厳しさを増すものと予測されます。

このような状況の中で、当社グループは、環境の変化に適応した企業価値の向上を目指し、持続的な経営改革を推進しております。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場の一部で在庫調整の進展により需要の戻りはあるものの、一般消費、設備投資、為替の動向等を勘案しますと当面受注の回復は見えにくい状況にはありますが、引き続き①グループ連結経営の強化、②キャッシュ・フロー重視の経営、③海外事業の拡大の3つの方針のもとに、市場の変化にスピーディーに対応し実践する中で利益創出のための費用構造改革を更に推し進めて黒字化を図ることを最重要課題として取組み、業績の向上に邁進する所存であります。



【4】財産及び損益の状況の推移

(1)企業集団の財産及び損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第76期 (17.4~18.3)	第77期 (18.4~19.3)	第78期 (19.4~20.3)	第79期 (20.4~21.3)
受 注 高	126,499	139,653	155,330	115,522
売 上 高	126,253	137,627	156,147	123,009
営業利益又は営業損失(△)	11,016	11,749	14,404	△799
経常利益又は経常損失(△)	9,704	10,813	12,256	△1,504
当期純利益又は当期純損失(△)	6,263	7,335	5,837	△2,322
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	67円45銭	79円99銭	63円66銭	△25円52銭
総 資 産	106,250	110,382	113,242	94,254
純 資 産	52,252	58,948	61,051	56,409
1株当たり純資産額	568円89銭	642円63銭	665円28銭	621円53銭

(注) 第77期より以下に記載の会計基準を適用しております。

- ・「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」
- ・「ストック・オプション等に関する会計基準」
- ・「役員賞与に関する会計基準」

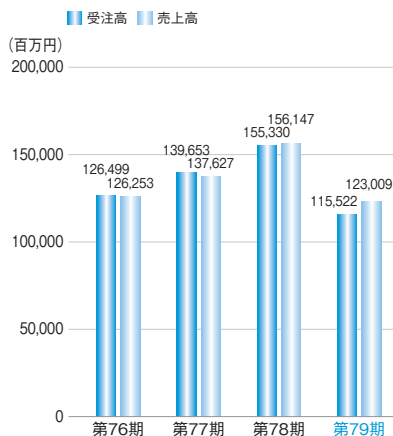
第78期より以下のとおり会計処理を変更しております。

- ・従来、支出時に費用処理していた役員退職慰労金の会計処理を変更し、期末における支給見込額を引当計上しております。
- ・平成19年度法人税法の改正に伴い、有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の償却方法に変更しております。

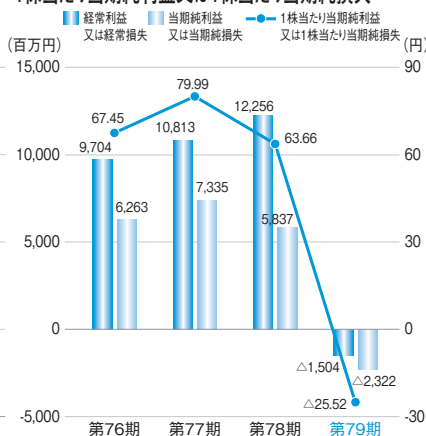
第79期より以下に記載の会計基準を適用又は会計処理を変更しております。

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
- ・「リース取引に関する会計基準」
- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」
- ・有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更しております。

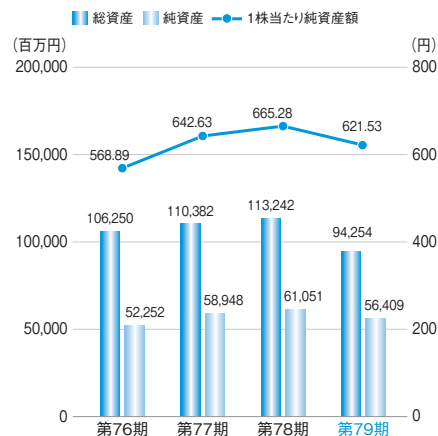
受注高・売上高



経常利益又は経常損失・当期純利益又は当期純損失 ・1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失



総資産・純資産・1株当たり純資産額



(2)当社の財産及び損益の状況の推移

(金額単位：百万円)

区 分	第76期 (17.4~18.3)	第77期 (18.4~19.3)	第78期 (19.4~20.3)	第79期 (20.4~21.3)
受 注 高	99,985	110,937	125,962	88,990
売 上 高	98,870	108,849	124,901	97,229
営業利益又は営業損失(△)	5,927	7,433	9,476	△531
経常利益又は経常損失(△)	6,411	7,555	8,769	△71
当期純利益又は当期純損失(△)	4,482	5,091	3,705	△658
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	48円03銭	55円52銭	40円41銭	△7円24銭
総 資 産	81,044	82,722	86,070	74,904
純 資 産	43,340	47,502	49,551	47,099
1株当たり純資産額	471円72銭	517円81銭	539円87銭	518円83銭

(注) 第77期より以下に記載の会計基準を適用しております。

- ・「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」
- ・「ストック・オプション等に関する会計基準」
- ・「役員賞与に関する会計基準」

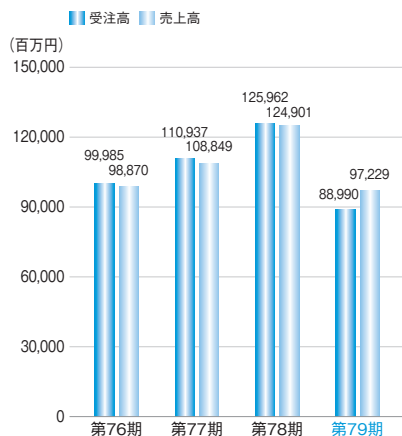
第78期より以下のとおり会計処理を変更しております。

- ・従来、支出時に費用処理していた役員退職慰労金の会計処理を変更し、期末における支給見込額を引当計上しております。
- ・平成19年度法人税法の改正に伴い、有形固定資産の減価償却の方法について、改正後の償却方法に変更しております。

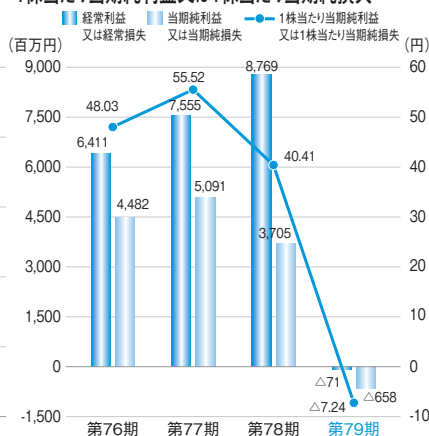
第79期より以下に記載の会計基準を適用又は会計処理を変更しております。

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
- ・「リース取引に関する会計基準」
- ・有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更しております。

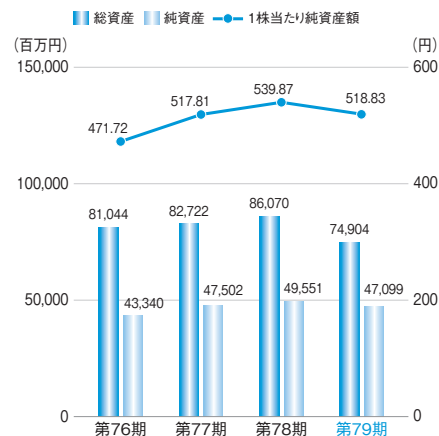
受注高・売上高



経常利益又は経常損失・当期純利益又は当期純損失 ・1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失



総資産・純資産・1株当たり純資産額





【5】重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社との関係

該当事項はありません。

(2)重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100% (100%)	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong, Ltd.	百万香港ドル 7	100% (15%)	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100% (24%)	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 53	100% (12%)	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の()内数値は、間接所有割合を表示しております。

2. 上記15社は、当社の連結子会社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、「【1】事業の経過及びその成果 (1)全般的概況」に記載のとおりであります。

(3)その他

日本電気株式会社は、実質的に当社議決権の40.31%を保有しており、当社は同社の関連会社であります。

【6】主要な事業内容

事業	主要製品
コネクタ事業	情報、通信、民生、自動車、産業機器用各種コネクタ
インターフェース・ソリューション事業	入力デバイス、インターフェース機器、実装製品
航機事業	各種センサ、防衛・宇宙用電子機器、産業用電子機器

【7】主要な営業所及び工場

(1)当社の主要な事業所

本社 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号
昭島事業所 東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
営業所 大阪支店、中部支店、仙台営業所、静岡営業所、福岡営業所

(2)主要な子会社の事業所

[国内]

弘前航空電子株式会社 (青森県弘前市)
山形航空電子株式会社 (山形県新庄市)
富士航空電子株式会社 (山梨県上野原市)
信州航空電子株式会社 (長野県下伊那郡松川町)
ニコロ・ロジスティクス株式会社 (東京都昭島市)
JAE八紘株式会社 (東京都立川市)

[海外]

JAE Taiwan, Ltd. (台湾省台中市)
JAE Electronics, Inc. (アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
JAE Oregon, Inc. (アメリカ合衆国オレゴン州テュアラティン市)
JAE Philippines, Inc. (フィリピン共和国カビテ州)
JAE Hong Kong, Ltd. (中華人民共和国香港)
JAE Wuxi Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省無錫市)
JAE Wujiang Co., Ltd. (中華人民共和国江蘇省呉江市)
JAE Korea, Inc. (大韓民国ソウル市)
JAE Shanghai Co., Ltd. (中華人民共和国上海市)

【8】使用人の状況

(1)企業集団の使用人の状況

	従業員数	前期末比増減
国内	2,883名	42名増
海外	2,824名	7名減
合計	5,707名	35名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員387名を除いております。

(2)当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,690名	19名増	40.8才	18.4年

(注) 従業員は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員510名を除いております。

【9】主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	4,354百万円
住友信託銀行株式会社	653
株式会社三井住友銀行	360
株式会社みずほコーポレート銀行	261
株式会社横浜銀行	261
株式会社三菱東京UFJ銀行	216



2. 当社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

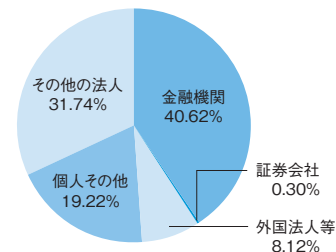
- 【1】発行可能株式総数 350,000,000株
- 【2】発行済株式の総数 92,302,608株 (うち自己株式1,649,426株)
- 【3】単元株式数 1,000株
- 【4】株主数 8,597名
- 【5】大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	出資比率 (%)
日本電気株式会社	22,491,671	24.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	13,800,000	15.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,093,000	8.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4 G)	5,992,000	6.61
オムロン株式会社	4,523,000	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,585,000	2.85
CREDIT SUISSE SEC (EUROPE) LTD PB SEC INT NON-TR CLT	1,000,000	1.10
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	979,000	1.08
日本航空電子工業従業員持株会	632,070	0.70
プルデンシャル生命保険株式会社 (特別勘定・株式型)	611,000	0.67

- (注) 1. 当社は、自己株式1,649,426株を所有しておりますが、上記大株主及び出資比率の算定から除外しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口) の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。なお、信託約款上、当該株式の議決権は日本電気株式会社が留保しております。

(ご参考) 所有者別株式分布の状況

区分	株主数 名	持株数 株
金融機関	43	36,821,694
証券会社	34	274,419
外国法人等	107	7,355,915
個人その他	8,304	17,426,567
その他の法人	108	28,774,587
合計	8,596	90,653,182



(注) 自己株式は控除しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

【1】当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要（平成21年3月31日現在）

発行決議の日	平成18年6月23日	平成19年6月22日	平成20年6月24日
保有人数 当社取締役	11名	13名	14名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 44,000株	当社普通株式 48,000株	当社普通株式 52,000株
新株予約権の数	44個	48個	52個
新株予約権の発行価額（注1）	1株当たり438円	1株当たり393円	1株当たり150円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,641円	1株当たり1,676円	1株当たり1,028円
新株予約権を行使することができる期間	平成20年7月1日から 平成24年6月30日まで	平成21年7月1日から 平成25年6月30日まで	平成22年7月1日から 平成26年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

(注) 1. 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

2. 上記のほか、当社は旧商法に基づいて新株予約権を発行しており、平成21年3月31日現在の当社役員の保有状況等その概要の主な内容は以下のとおりであります。

発行決議の日	保有人数	新株予約権の目的である株式の種類及び数	新株予約権の数	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間
平成16年6月25日	当社取締役4名	当社普通株式10,000株	10個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数1,000株）	1株当たり1,347円	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで
平成17年6月24日	当社取締役8名	当社普通株式23,000株	23個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数1,000株）	1株当たり1,233円	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで



【2】当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項目	内容
発行決議の日	平成20年6月24日
交付された者の人数 当社従業員（理事）	21名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 21,000株
新株予約権の数	21個
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり150円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,028円
新株予約権を行使することができる期間	平成22年7月1日から平成26年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件については、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

（注）当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

4. 当社の会社役員に関する事項

【1】取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

当社における地位	氏名	担当又は他の法人等の代表状況など
会長（代表取締役）	篠崎雅美	会社事業運営の基本的重要事項の総括
社長（代表取締役）	秋山保孝	会社事業全般の業務執行の総括、 監査室関係担当、コネクタ事業関係主担当
専務取締役	増成肇	コネクタ事業関係について社長補佐、海外事業関係担当
常務取締役	塩野義雄	コネクタ事業関係副担当、カーエレクトロニクス推進関係担当、 コネクタ事業部長
常務取締役	鳥村正人	生産・環境推進・商品開発センター・航機事業関係担当
取締役	長谷川清	経理・情報システム関係担当、経理部長
取締役	潟岡泉	光デバイス事業関係担当、支配人
取締役	玉置隆志	コネクタ事業関係について社長補佐、コネクタ国内営業関係担当、支配人
取締役	河邊夏樹	コネクタ事業関係について社長補佐、 知的財産・プロダクトマーケティング関係担当、プロダクトマーケティング本部長
取締役	武田克明	コネクタ事業関係について社長補佐、山形航空電子株式会社 社長
取締役	高橋康英	経営企画関係担当、法務関係主担当、経営企画部長
取締役	野呂瀬昇	海外事業関係について増成専務取締役補佐、 法務関係副担当（特定輸出業務担当）、支配人
取締役	藤本正己	コネクタ事業関係について社長補佐、 弘前航空電子株式会社 社長
取締役	武田和生	総務人事・健康管理関係担当、支配人
監査役（常勤）	山田良治	
監査役（常勤）	兼八健二	
監査役	梅澤治為	弁護士
監査役	森田隆之	日本電気株式会社 執行役員

- (注) 1. 平成20年6月24日開催の第78期定時株主総会において、塩野義雄氏が取締役に、山田良治、森田隆之の2氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。また、同定時株主総会終結の時をもって、監査役塩野義雄、中村哲也の2氏は辞任いたしました。
2. 監査役梅澤治為氏及び監査役森田隆之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役（常勤）兼八健二氏、監査役梅澤治為氏及び監査役森田隆之氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役（常勤）兼八健二氏は、昭和46年4月から通算33年にわたり当社の経理業務に従事しておりました。
 - ・監査役梅澤治為氏は、弁護士の資格を有しております。
 - ・監査役森田隆之氏は、日本電気株式会社において約15年間の企業買収の経験を有しております。

【2】取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	15名	154百万円
監 査 役	6名	47百万円
(うち、社外監査役)	(3名)	(10百万円)
合 計	21名	201百万円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月24日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額には、第79期事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及びストック・オプション報酬額として費用計上した額が含まれております。

(2) 当事業年度中に支払った役員退職慰労金

平成20年6月24日開催の第78期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し16百万円
- ・監査役2名に対し7百万円(うち、社外監査役1名に対し1百万円)

(上記各金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。)

【3】社外役員に関する事項

(1) 取締役

該当する者はありません。

(2) 監査役

1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ① 監査役梅澤治為氏は、NECネットエスアイ株式会社の社外監査役であります。
- ② 監査役森田隆之氏は、日本電気株式会社の執行役員であり、当社は同社の関連会社であります。なお当社は、同社との間に営業取引関係があります。

2) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (14回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 梅 澤 治 為	13回	93%	13回	100%
監 査 役 森 田 隆 之	9回	82%	8回	80%

(注) 監査役森田隆之氏は、平成20年6月24日開催の第78期定時株主総会において当社監査役に選任され、就任しております。なお、就任後に開催された当事業年度の取締役会は11回、監査役会は10回であります。

両監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、梅澤治為氏は、主に弁護士の見地から、森田隆之氏は、主にステークホルダーの見地から意見を述べるほか、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役梅澤治為氏、監査役森田隆之氏は、会社法第427条第1項及び定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

4) 社外監査役が子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

【1】会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

【2】当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

50百万円

- (注) 1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額を含めております。

なお、当社の在外連結子会社9社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

【3】会計監査人の解任又は不再任の決定

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められた場合等には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 当社の体制及び方針

【1】取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施する。
- ② 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。
- ③ 会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行う。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとする。

(2) 職務執行に係る体制

1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、業務担当取締役を選任している。当該取



取締役は、業務分掌、職務権限規程等に基づき業務を遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

②経営会議

役員取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

常勤取締役等により構成され、日常経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行っている。

④幹部会議

取締役及び事業部等の部門長により構成され、事業遂行上必要とする経営方針及び事業遂行面における指示の伝達及び討議、各部門の情報交換を行っている。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に係る体制

① 損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

② 監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

(4) 企業集団に係る体制

① 子会社担当の取締役を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記(2) 1) に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行い、各部門の情報交換を行うことにより、業務の適正を確保している。

② 基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

③ 航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

(5) 監査に係る体制

1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の従業員を1名以上配置している。

2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告する。

取締役及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

4) 上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

【2】 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したもの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的な取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

【3】 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の改善を引続き図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

また、自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した事業戦略を遂行するための機動的な資本政策に基づき、必要に応じて実施いたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額及び各比率、並びに3ページ及び4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
	平成21年3月31日現在	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	平成20年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	43,232	63,275	流動負債	25,401	41,368
現金及び預金	10,140	13,075	支払手形及び買掛金	15,295	30,384
受取手形及び売掛金	13,255	24,273	短期借入金	3,446	1,877
有価証券	4,000	6,510	未払法人税等	424	2,417
棚卸資産	10,254	12,582	未払費用	2,871	4,211
未収入金	1,990	4,077	繰延税金負債	13	—
未収還付法人税等	684	—	取締役賞与引当金	—	75
繰延税金資産	1,988	1,659	その他流動負債	3,349	2,401
その他流動資産	963	1,186	固定負債	12,444	10,822
貸倒引当金	△ 45	△ 89	長期借入金	3,860	1,431
固定資産	51,022	49,967	退職給付引当金	6,191	6,871
有形固定資産	42,593	41,952	役員退職慰労引当金	296	272
建物及び構築物	15,386	13,580	債務保証損失引当金	2,089	2,089
機械装置及び運搬具	12,034	13,345	繰延税金負債	5	89
工具器具及び備品	5,152	6,800	負ののれん	—	66
土地	5,295	5,309	その他固定負債	1	1
建設仮勘定	4,724	2,916	負債合計	37,845	52,191
無形固定資産	1,887	1,581	(純資産の部)		
投資その他の資産	6,541	6,433	株主資本	59,320	63,237
投資有価証券	1,318	1,867	資本金	10,690	10,690
長期貸付金	311	373	資本剰余金	14,440	14,464
繰延税金資産	4,063	3,263	利益剰余金	35,385	38,680
その他投資	983	1,042	自己株式	△ 1,194	△ 597
貸倒引当金	△ 135	△ 114	評価・換算差額等	△ 2,977	△ 2,235
合計	94,254	113,242	その他有価証券評価差額金	45	146
			繰延ヘッジ損益	—	0
			為替換算調整勘定	△ 3,023	△ 2,381
			新株予約権	65	49
			純資産合計	56,409	61,051
			合計	94,254	113,242

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考)	
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		前 期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	
売上高		123,009		156,147
売上原価		104,605		119,708
売上総利益		18,404		36,439
販売費及び一般管理費		19,203		22,034
営業利益又は営業損失 (△)		△ 799		14,404
営業外収益				
受取利息	96		183	
受取配当金	150		61	
その他	231	478	379	623
営業外費用				
支払利息	72		86	
棚卸資産廃棄損	—		585	
固定資産除却損	154		214	
為替差損	764		1,359	
その他	192	1,184	525	2,772
経常利益又は経常損失 (△)		△ 1,504		12,256
特別損失				
投資有価証券評価損	388		—	
事業構造改革費用	466		—	
債務保証損失引当金繰入額	—	855	2,089	2,089
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)		△ 2,359		10,166
法人税、住民税及び事業税	643		3,877	
法人税等調整額	△ 681	△ 37	451	4,329
当期純利益又は当期純損失 (△)		△ 2,322		5,837



連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	10,690	14,464	38,680	△ 597	63,237
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,096		△ 1,096
当期純損失			△ 2,322		△ 2,322
自己株式の取得				△ 650	△ 650
自己株式の処分		△ 24		53	29
在外連結子会社の会計処理統一に伴う増加額			124		124
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	△ 24	△ 3,295	△ 597	△ 3,916
平成21年3月31日残高	10,690	14,440	35,385	△ 1,194	59,320

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	評価・換算差額等 合計		
平成20年3月31日残高	146	0	△ 2,381	△ 2,235	49	61,051
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,096
当期純損失						△ 2,322
自己株式の取得						△ 650
自己株式の処分						29
在外連結子会社の会計処理統一に伴う増加額						124
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△ 100	△ 0	△ 641	△ 742	16	△ 726
当連結会計年度中の変動額合計	△ 100	△ 0	△ 641	△ 742	16	△ 4,642
平成21年3月31日残高	45	—	△ 3,023	△ 2,977	65	56,409

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	当 期 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	前 期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,184	18,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,489	△ 15,352
フリー・キャッシュ・フロー	△ 7,304	2,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,279	△ 2,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 408	△ 790
現金及び現金同等物の減少額	△ 5,434	△ 696
現金及び現金同等物の期首残高	19,575	20,271
現金及び現金同等物の期末残高	14,140	19,575
(現金及び現金同等物の期末残高の内訳)		
現金及び預金勘定	10,140	13,075
有価証券(譲渡性預金)勘定	4,000	6,500
合 計	14,140	19,575



連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 15社

連結子会社は、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Oregon, Inc.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.他9社であります。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、航空電子エンジニアリング(株)、JAE Singapore Pte Ltd. (シンガポール)、JAE Europe, Ltd. (英国)他3社であり、これらの会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

また、このほか、関連会社2社(国内1社、海外1社)があります。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社並びに関連会社2社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd.及びJAE Shanghai Co., Ltd.は決算日が12月31日のため、連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な有価証券の評価基準及び評価方法

(i) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ii) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要なデリバティブ取引

時価法

③ 重要な棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

建 物 定額法：当社、連結子会社13社 定率法：連結子会社2社

建物以外 定率法：当社、連結子会社8社 定額法：連結子会社7社

ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建 物 及 び 構 築 物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~10年

工具器具及び備品 1年~20年

(ii)無形固定資産 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

⑤重要な引当金の計上基準

(i)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii)取締役賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

(iii)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(iv)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(v)債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、保証先の財務状況等を勘案し、損失見込額を計上しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

(i)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

(ii)ヘッジ手段

デリバティブ取引

(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)

(iii)ヘッジ対象

変動金利による借入金、為替予約、外貨建金銭債権債務、定期預金

(iv)ヘッジ方針

投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

(v)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑦のれん及び負ののれんの償却に関する事項

発生時以後5年で均等償却することとしております。

⑧消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。



(会計処理方法の変更)

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより、売上原価が548百万円増加し、営業損失は548百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は405百万円それぞれ増加しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な組替えを行っております。これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は2百万円減少し、当期純損失は114百万円減少しております。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。これによる損益への影響はありません。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ547百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 90,628百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	92,302,608	—	—	92,302,608

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	550	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	546	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 5 月 15 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	271	3.00	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 8 日

(3)当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

	平成 18 年 6 月 23 日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	70,000株
新株予約権の残高	70個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 621円53銭
 (2) 1株当たり当期純損失 (△) △25円52銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

6. その他の注記

連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、表示単位未満を四捨五入しております。



独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

日本航空電子工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田正継	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中文康	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊力夫	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
2. 追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正を契機とし一部資産の耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の決算監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 山田良治 印

監査役（常勤） 兼八健二 印

監査役（社外監査役） 梅澤治為 印

監査役（社外監査役） 森田隆之 印

貸借対照表

(金額単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
	平成21年3月31日現在	平成20年3月31日現在		平成21年3月31日現在	平成20年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	32,466	49,036	流動負債	17,578	28,131
現金及び預金	4,697	6,677	支払手形	—	0
受取手形	767	2,238	買掛金	9,934	19,810
売掛金	11,074	19,879	短期借入金	2,555	1,457
有価証券	4,000	6,510	未払金	1,808	1,179
棚卸資産	5,859	6,941	未払法人税等	224	1,532
短期貸付金	2,106	2,665	未払費用	1,644	2,337
未収入金	1,593	2,352	取締役賞与引当金	—	75
未収還付法人税等	486	—	その他流動負債	1,411	1,739
繰延税金資産	1,451	1,054	固定負債	10,226	8,387
その他流動資産	432	722	長期借入金	3,860	1,431
貸倒引当金	△ 2	△ 5	退職給付引当金	4,002	4,611
固定資産	42,437	37,033	役員退職慰勞引当金	274	254
有形固定資産	18,934	18,425	債務保証損失引当金	2,089	2,089
建物及び構築物	7,050	4,912	負債合計	27,805	36,518
機械及び装置	5,659	6,078	(純資産の部)		
車両運搬具	0	1	株主資本	47,000	49,377
工具器具備品	2,580	3,803	資本金	10,690	10,690
土地	1,011	1,011	資本剰余金	14,440	14,464
建設仮勘定	2,632	2,618	資本準備金	14,431	14,431
無形固定資産	1,606	1,305	その他資本剰余金	8	32
ソフトウェア	1,585	1,285	利益剰余金	23,064	24,820
施設利用権	20	20	利益準備金	897	897
投資その他の資産	21,897	17,302	その他利益剰余金	22,167	23,923
投資有価証券	1,084	1,610	研究開発準備金	270	270
関係会社株式	9,358	9,358	別途積立金	6,488	6,488
長期貸付金	8,234	3,333	繰越利益剰余金	15,409	17,164
繰延税金資産	2,626	2,360	自己株式	△ 1,194	△ 597
その他投資	681	707	評価・換算差額等	33	124
貸倒引当金	△ 87	△ 66	その他有価証券評価差額金	33	124
合計	74,904	86,070	繰延ヘッジ損益	—	0
			新株予約権	65	49
			純資産合計	47,099	49,551
			合計	74,904	86,070

損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	当 期		(ご参考)	
	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		前 期	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
売上高		97,229		124,901
売上原価		84,367		100,130
売上総利益		12,862		24,771
販売費及び一般管理費		13,393		15,294
営業利益又は営業損失 (△)		△ 531		9,476
営業外収益				
受取利息	97		99	
受取配当金	990		967	
その他	93	1,181	117	1,184
営業外費用				
支払利息	56		61	
棚卸資産廃棄損	—		129	
固定資産除却損	116		125	
為替差損	402		1,206	
その他	147	722	367	1,891
経常利益又は経常損失 (△)		△ 71		8,769
特別損失				
投資有価証券評価損	382		—	
事業構造改革費用	466		—	
債務保証損失引当金繰入額	—	848	2,089	2,089
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		△ 920		6,680
法人税、住民税及び事業税	338		2,592	
法人税等調整額	△ 599	△ 261	382	2,974
当期純利益又は当期純損失 (△)		△ 658		3,705



株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		研究開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成20年3月31日残高	10,690	14,431	32	14,464	897	270	6,488	17,164	24,820
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△ 1,096	△ 1,096
当期純損失								△ 658	△ 658
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 24	△ 24					
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	△ 24	△ 24	—	—	—	△ 1,755	△ 1,755
平成21年3月31日残高	10,690	14,431	8	14,440	897	270	6,488	15,409	23,064

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日残高	△ 597	49,377	124	0	124	49	49,551
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 1,096					△ 1,096
当期純損失		△ 658					△ 658
自己株式の取得	△ 650	△ 650					△ 650
自己株式の処分	53	29					29
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△ 91	△ 0	△ 91	16	△ 75
当事業年度中の変動額合計	△ 597	△ 2,376	△ 91	△ 0	△ 91	16	△ 2,452
平成21年3月31日残高	△ 1,194	47,000	33	—	33	65	47,099

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② 満期保有目的の債券
- ③ その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法
償却原価法（定額法）

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却方法

- ① 有形固定資産
 - 建物
 - 建物以外
 - 少額減価償却資産
- ② 無形固定資産

定額法

定率法

一括3年平均償却法

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- ② 取締役賞与引当金
- ③ 退職給付引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれの発生の際の事業年度から費用処理することとしております。



- ④役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度における支給見込額を計上しております。
- ⑤債務保証損失引当金
保証債務の履行による損失に備えるため、保証先の財務状況等を勘案し、損失見込額を計上しております。
- (6)ヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段
デリバティブ取引
(金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引)
変動金利による借入金、為替予約取引、外貨建金銭債権債務、定期預金
- ③ヘッジ対象
④ヘッジ方針
投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。
- ⑤ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。
- (7)消費税等の会計処理
(会計処理方法の変更)
- (1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用
当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより、売上原価が433百万円増加し、営業損失は433百万円、経常損失及び税引前当期純損失は391百万円それぞれ増加しております。
- (2)リース取引に関する会計基準等の適用
当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。これによる損益への影響はありません。
- なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (追加情報)
- 有形固定資産の耐用年数の変更
当事業年度より、有形固定資産の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機に見直しを行い、一部資産について耐用年数を短縮し減価償却費を算定する方法に変更しております。
- この変更により、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ261百万円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	50,138百万円
(2)保証債務（関係会社等の金融機関からの借入に対する債務保証額） JAE Wujiang Co., Ltd.	98百万円
(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
①短期金銭債権	7,495百万円
②長期金銭債権	8,175百万円
③短期金銭債務	3,578百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

①営業取引による取引高	79,523百万円
②営業取引以外の取引高	1,117百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	609,117	1,105,030	64,721	1,649,426

(注) 1. 増加の主な内訳は、次のとおりであります。

・自己株式の取得による増加	1,024,000株
・単元未満株式の買取による増加	81,030株

2. 減少の主な内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の売却による減少	64,721株
-----------------	---------

5. 税効果会計に関する注記

(1)流動の部

①繰延税金資産	賞与引当金	579百万円
	繰越欠損金	644百万円
	棚卸資産評価損	103百万円
	棚卸資産廃棄損	82百万円
	その他	83百万円
	繰延税金資産合計	1,493百万円
②繰延税金負債	未収事業税	41百万円
	繰延税金負債合計	41百万円
③繰延税金資産の純額		1,451百万円



(2) 固定の部

① 繰延税金資産	退職給付引当金繰入限度超過額	1,629百万円
	債務保証損失引当金繰入限度超過額	850百万円
	繰越外国税額控除	605百万円
	投資有価証券評価損	178百万円
	有形固定資産加速償却額	167百万円
	会員権評価損	163百万円
	固定資産廃棄未処理額	151百万円
	その他	226百万円
	繰延税金資産小計	3,972百万円
	評価性引当額	△1,323百万円
	繰延税金資産合計	2,648百万円
② 繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	22百万円
	繰延税金負債合計	22百万円
③ 繰延税金資産の純額		2,626百万円

6. リース取引に関する注記

リース取引に関する会計基準改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	6,590 百万円	3,834 百万円	2,755 百万円
車両運搬具	2	1	0
工具器具備品	4,952	3,501	1,451
合計	11,545	7,338	4,207

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	2,168百万円
1 年 超	2,145百万円
合 計	4,313百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,162百万円
減価償却費相当額	2,972百万円
支払利息相当額	116百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
弘前航空電子 株式会社	青森県 弘前市	450 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 3名	当社が販売 する一部製 品及び一部 部品の仕入	営業取引 (仕入)	14,054	買掛金	582
							金銭の 貸付	3,450	短期貸付金 長期貸付金	616 3,645
山形航空電子 株式会社	山形県 新庄市	400 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 3名	当社が販売 する一部製 品及び一部 部品の仕入	営業取引 (仕入)	10,094	買掛金	534
							金銭の 貸付	900	短期貸付金 長期貸付金	271 910
信州航空電子 株式会社	長野県 下伊那郡 松川町	450 (百万円)	電子部品等の 製造・販売	100%	兼任役員 2名	当社が販売 する一部製 品及び一部 部品の仕入	金銭の 貸付	300	短期貸付金 長期貸付金	400 800
ニッコー・ロジスティクス 株式会社	東京都 昭島市	400 (百万円)	物流業務	100%	兼任役員 2名	当社及び当 社グループ の物流業務	金銭の 貸付	1,080	短期貸付金 長期貸付金	168 2,170
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	450 (百万韓国ウォン)	電子部品等の 販売	100%	兼任役員 2名	当社製品の 販売	営業取引 (販売)	4,415	売掛金	1,213

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、売掛金、買掛金の期末残高は消費税等を含んで表示しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	518円83銭
(2) 1株当たり当期純損失 (△)	△7円24銭

9. その他の注記

計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、表示単位未満を四捨五入しております。



独立監査人の監査報告書

平成21年5月12日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜田正継	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中文康	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊力夫	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
2. 追加情報に記載されているとおり、法人税法の改正を契機とし一部資産の耐用年数を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制に係わる体制（内部統制システム）等に関する取締役会決議の内容並びに当該内部統制システムの構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の決算監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制に係る体制等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該体制等に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 子会社調査の結果、取締役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 山田良治 ㊟

監査役（常勤） 兼八健二 ㊟

監査役（社外監査役） 梅澤治為 ㊟

監査役（社外監査役） 森田隆之 ㊟

株主メモ

■事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会

毎年6月（議決権基準日 毎年3月31日）

■配当基準日

期末配当 毎年3月31日

中間配当 毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友信託銀行株式会社

■株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲二丁目3番1号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

■公告方法

電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

公告掲載URL <http://www.jae.co.jp>

■上場金融商品取引所

東京証券取引所 市場第一部

■証券コード 6807

■株式に関する各種手続きについて

住所変更、配当金受取方法の指定、単元未満株式買取／買増請求等の各種手続きは、証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会お願いいたします。

〔証券会社に口座を開設されている株主様〕

口座を開設された証券会社にご照会ください。

（注）ただし、配当金をお受け取りになっていない株主様は、下記の住友信託銀行株式会社の電話照会先にご連絡ください。

〔証券会社に口座を開設されていない株主様〕

下記の住友信託銀行株式会社の電話照会先にご連絡ください。

■特別口座について

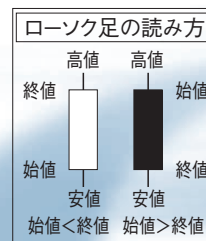
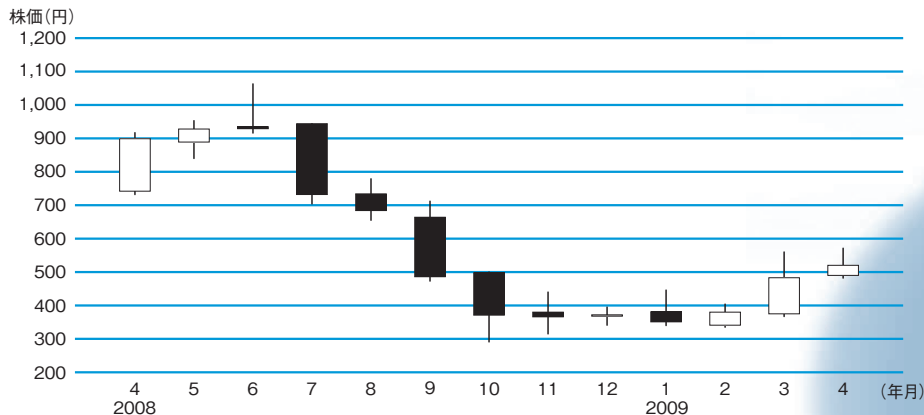
株券電子化（2009年1月5日）以前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されなかった株主様には、住友信託銀行株式会社に口座（『特別口座』といいます。）が開設されております。詳細につきましては、下記の電話照会先までお願いいたします。

・電話照会先

住友信託銀行株式会社

☎ 0120-176-417

株価チャート（月足）



日本航空電子工業株式会社

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-2 TEL.03-3780-2711

ホームページ（トップページ）<http://www.jae.co.jp>

（JAE Connector Search）<http://www.jae-connector.com>

